

# カリキュラム・マネジメントにおける総合的な学習の時間の果たす役割

川上 はる江

## The Roles of Integrated Study in Curriculum Management

Harue KAWAKAMI

### Abstract

The consideration based on the cases revealed Integrated study has two roles.

First, Integrated study connects the education contents of each subjects and arranges them in cross-sectional perspective.

Second, it makes education contents richer using the human and material resources needed in educational activity including the local resources.

Integrated study is effective to realize the educational curriculum open to the society.

**Key words** : Integrated study, Curriculum Management, Material Resources Community-School

**キーワード** : 総合的な学習の時間, カリキュラム・マネジメント, 地域資源, コミュニティ・スクール

## I 研究の背景と目的

### 1. 研究の背景

総合的な学習の時間は、児童、生徒が自発的に横断的・総合的な課題学習を行う時間である。学習指導要領が適用される学校のすべて（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）で2000年（平成12年）から段階的に始められた。

総合的な学習の時間は、国際化や情報化をはじめとする社会の変化に対応する力を身に付けることをめざし、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うために生まれた。また、1996年に始められたゆとり教育

への変遷を踏まえて提唱された「自ら学び、自ら考える力」の育成と密接な関連性を持っている。

その理由は、総合的な学習の時間は、特徴として、体験的な学習や問題解決を重視しているからである。また、家庭や地域との連携も重視して行われてきた。具体的な内容としては、国際理解、情報、環境、福祉などが、学習指導要領（平成10年告示）<sup>\*1)</sup>に例示されている。

平成14年1月「学びのすすめ」<sup>\*2)</sup>が文部省（当時）から出され「現行（平成10年）の学習指導要領の見直し」が行われた。「基礎基本の重視」とか「学習指導要領は最低基準であり、発展的に学習することを進め

る」などと提示される中で、総合的な学習の時間に対する批判的な論調が展開された。確かに批判されても仕方がないような実践もあった。しかし、それは新しい教科ゆえに試行錯誤の途上であり、現場が模索中であつたからだと考えられる。総合的な学習の時間の趣旨に意味がないというわけではない。

筆者は、当時、中国の教育制度の視察に行ったが、教育について議論する中で、中国の先生方から総合的な学習の時間の成果について高く評価する言葉を、数多く聞いた。

平成20年学習指導要領の改訂に伴い、総合的な時間の時数は削減された。削減された分、国語・算数・理科など教科の時数が増えた。しかし、PISAテストにおけるキー・コンピテンシーの3つのカテゴリーで身に付けたい力、「相互作用的に道具を用いる力」「異質なグループにおいて相互にかかわりあう力」<sup>\*3)</sup>は総合的な学習の時間が重視し、育んできた力である。また、「自律的に行動する力」は、課題を設定し、何をするか計画を立て、見通しをもって実行していく探究の過程で、様々な人々との関わりを通して身に付く力である。その視点から考えると、総合的な学習の時間ほどキー・コンピテンシーと深く結びついているものはない。

中央教育審議会答申（平成20年1月）では、総合的な学習の時間について「変化の激しい社会に対応して自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質、能力を育てることなどを狙いとすることから、思考力、判断力、表現力等が求められる『地域基盤社会』の時代において、ますます重要な役割を果たす」<sup>\*4)</sup>と改めて重要性を指摘している。

また、平成19年度から全国学力学習状況調査が開始された。平成25年度からは、総合的な学習の時間に対して「総合的な学習の時間は、自分で課題を立てて情報を集めて整理して調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」<sup>\*5)</sup>という質問項目を挙

げている。そして、この時間の回答と平均正解率のクロス集計を見るようにした。

その結果、小学校6年生、中学校3年生ともに「総合的な学習の時間で、探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど、各教科の正答率が高い傾向にある」<sup>\*6)</sup>（平成29年度告示、学習指導要領解説）ことが報告された。村川（2015）は「総合的な学習の時間に熱心に取り組んでいる学校の児童・生徒ほど『問題解決力』や『情報活用力』『コミュニケーション力』などのいわゆる『生きる力』が育っている」<sup>\*7)</sup>と述べている。

平成29年告示の学習指導要領には、学校が教育課程を作成し、社会に開き、地域とともに学校教育を創り上げるという方向性が示されている。つまり、地域と連携・協同したカリキュラム・マネジメントが求められている。中央教育審議会答申（平成28年12月）<sup>\*8)</sup>には、カリキュラム・マネジメントの3つの側面が次のように示されている。

表1

- |   |
|---|
| <p>①各教科等の教育内容を相互の関係でとらえ、学校教育目標を踏まえた教科等、横断的な視点でその目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。</p> <p>②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。</p> <p>③教育内容と教育活動に必要な人的、物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。</p> <p>の3点である。</p> |
|---|

一方、総合的な学習の時間の目標としては、「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生

き方を考えていくための資質・能力を次の通り育成することを旨とする」と記述している。

目指す資質・能力は、「①探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。②実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。③探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いの良さを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。」<sup>※9)</sup>である。

この目標から、今回の学習指導要領のキーワード「開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」という言葉や「主体的、対話的な深い学び」との関連の濃さが理解できる。

この度の学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」をめざす理念として掲げている。それは学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を、学校と社会とで共有することを求めるものであり、それぞれの学校において、どのような資質・能力を身に付けられるかを明確にしながら、社会との連携・協働により実現を目指すものである。理念の実現を図るにあたって、「学びの地図」「主体的・対話的な深い学び」「カリキュラム・マネジメント」の3つの方策が挙げられた。

本稿の目的は、方策の一つであるカリキュラム・マネジメントにおける総合的な学習の時間の果たす役割を具体的な実践事例を通して、明らかにすることである。

## 2. 先行研究

吉岡(2019)によると、「カリキュラム・マネジメントが強調されるにあたり教科等間、学年間、各学校間の連携が密度を増していくことにより、教師の負担が大きくなる懸念があること、社会に開かれた教育課程の方針が言語能力を中心とした『コミュニケーション能力』に収斂される傾向にあることから、他の能力が看過される恐れがあること」<sup>※10)</sup>を指摘している。

また、澤田(2019)は、「教育委員会の学校支援の仕方によっては、各教科と総合的な学習の時間の取り組みが分断される可能性があること」<sup>※11)</sup>を指摘している。

具体的には、「教育委員会が各教科のカリキュラムを一律に定め、総合的な学習の時間については広く学校の裁量を認める場合、各教科と総合的な学習の時間の取り組みが分断される可能性がある。あるいは、カリキュラムの分断を避けようとして、教育委員会がカリキュラム・マネジメントを統制すると、学校の裁量権限拡大を前提とするカリキュラム・マネジメントの理念が失われる。」と記述している。

これらの問題点を踏まえながらも、総合的な学習の時間は、前述した目標からもカリキュラム・マネジメントの核になることは確かであるので、問題点を克服することや改善点を試行錯誤したいものである。

澤田が取り上げた実践例は、先進的に市の統一のモデルカリキュラムを作成しているのもので、本研究で実践例として挙げている市とは現状が違うことを、ここで述べておきたい。

また、一之瀬(2019)は、「総合的な学習の時間は、①『各教科等で身に付けた資質・能力を活用する』という役目と新たに『考えるための技法』を用いて『教科等を超えたすべての学習の基礎となる資質・能力を育成する』役目の2つがあること、②『すべての学習の基礎となる資質・能力』は各教科の資質・能力を育成するための方法である『主体的・対話的な深い学び』の場面で用いることができること、③またこの能力は、各教科の資質・能力育成のための「見方・考え方」を実践する際に使用できる」<sup>※12)</sup>と述べている。

つまり、各教科で育成した資質・能力を、総合的な学習の時間の特徴である探究の過程で発揮する。また、発揮しながら、総合的な学習の高まりを通して全ての学習の基礎となる資質・能力が身に付くということだと考えられる。総合的な学習の時間における探究学習を深めるためには、教科指導において確かな学力を形

成することが求められ、一方で教科学習も総合的な学習の時間との関連性を意識することで、より発展的な確かな学びへとつながるということだと考えられる。

これらの研究を受けて、社会に開かれた教育課程の実現のために、カリキュラム・マネジメントの3つの側面と総合的な学習の実践例を関連させながら分析し、その役割を明らかにしたい。

### 3. 研究の目的

学校が教育課程を作成し、社会に開き地域とともに学校教育を創り上げるという方向性の中で、「カリキュラム・マネジメントにおける総合的な学習の時間の果たす役割」について事例を挙げながら明らかにする。

## II 研究の内容

### 1. 学習指導要領から読み解く、カリキュラム・マネジメントと総合的な学習の時間

前述したカリキュラム・マネジメントの3つの側面「教科等横断」「PDCA」「リソースの活用」とあるが、本研究では1つ目の「教科横断」と3つ目の「リソース、すなわち人的、物的資源を地域の外部資源を含めて活用する」という側面を中心に検証したい。

学習指導要領解説の体制整備の基本的な考え方には、「総合的な学習の時間の特徴は、体験活動を行うことである。そのことは必然的に様々な場所での活動や多様な学習活動につながる。充実した総合的な学習の時間の実現のために、空間、時間、人等の学習環境を整えることが重要である。」「教職員と学校外の人々が力を発揮しあい『チームとしての学校』取組が期待されている。地域の特色を生かしたり、一人ひとりの児童の興味・関心に応じたりして学習活動を展開していくには、学校が保護者をはじめ、地域の人々、専門家などの教育力を活用することが欠かせない。地域や社会に存在する多様で幅広い教育力を活用することが、総合的な学習の時間の充実を実現する。」<sup>※13)</sup>と

書かれている。

つまり、総合的な学習の時間の教育活動に、いかに地域の人の教育力を巻き込んでいくかという発想が求められるのである。

### 2. A市の総合的な学習への方向性

A市の教育長に尋ねたところ、「総合的な学習の時間で取り組んでほしいのは、教育大綱<sup>※14)</sup>に示している『ふるさと学習』である。教育委員会としては、郷土に尽くした人々として山田方谷など、3人の人物に関する教材や指導案等の事例集を作成している。その資料の活用の仕方は、総合的な学習の時間や道徳などが考えられる。中でも、総合的な学習の時間は体験的学習や探究的学習に重点を置いているので有効に活用できると思う。方向性は、大綱に示すとおりであり、活用の仕方は学校の裁量権限でいくらかでも創意工夫することができる。」と述べている。

A市の教育大綱にあげている教育の目的は、「大志を抱き未来を拓く人づくり」である。その目的達成のために「ふるさとを愛し活力ある町を創る人」「知徳体の調和のとれた成長をする人」「夢や目標の実現のために努力する人」を育てると目標を書いている。さらにそれぞれの目標を達成するための教育内容を具体的に挙げている。「ふるさとを愛し活力ある町づくり」では、①ボランティア・地域貢献活動、②主権者学習・租税学習、③ふるさと学習をすることと決め、学校ごとに工夫して実践している。

実際B小学校の総合的な学習の時間の年間計画（表2）を見ても、全学年「ふるさと学習」という単元が位置付けてあった。方向を示すだけであり、他に拘束がないので、学校は自分たちの地域の特色に合わせて、総合的な学習の時間の内容を、児童とともに考えながら実施している。

また、A市は教育委員会主導のもと、CSを推進している。2018年にC小学校をモデルとして、学校運営協議会を立ち上げ、話し合いを経て、学校教育目標、

人事、予算についても助言をもらいながら学校運営をしている。今年度は、さらに増やし、小学校15校中、3つの小学校を除いて学校運営協議会が発足している。残り3校も、来年度中には、発足できる予定である。

CSの概念である「学校を核に地域づくり」「地域とともに学校づくり」は、総合的な学習の時間の充実によってよりスムーズに実践できると考えられる。

なぜならば、市内学校の年間計画には探究的な学習のテーマとして、「環境」「福祉」「地域、ふるさと」と地域に関するものが多いからである。また、総合的な学習の時間の学びは、本来PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）学習の要素を持っているので、閉じられた空間の中だけでなく、学校から外へ出て学習することが多くなると考える。

表2 (B小学校年間計画)

	3・4年 30年度 A年度	3・4年 31年度 B年度	5・6年 30年度 A年度	5・6年 31年度 B年度
国際理解	○英語で話そう (15) 通年 ・あいさつなどの日常生活で使う簡単な英会話を学ぶ。 (1学期 5, 2学期 6 3学期 4)	○英語で話そう (15) 通年 ・あいさつなどの日常生活で使う簡単な英会話を学ぶ。 (1学期 5, 2学期 6 3学期 4)	○世界の国々に目を向けよう (25) 3学期 ・ユニセフの活動を知り、自分達と同世代の子ども達が抱えている問題や暮らしについて調べ、自分達のできることを実行したり、地域の方に学んだことや活動したことを知らせたりする。	
情報	○学校の周りを探検しよう (10) 1学期 ・学校の周りを探検し、建物や施設等を地図にまとめたり紹介したりする。	○玉川の自然しょうかいブックを作ろう (20) 通年 ・玉川で見られる植物や生き物のことを調べ、本にまとめる。 (1学期 5, 2学期 6 3学期 9)	○海の学習で学んだことを伝えよう (7) 1学期 ・発表ソフトを活用して、写真や文章でまとめて発表する。 ○修学旅行のしおりを作ろう (8) 2学期 ・修学旅行で訪れる場所について本やインターネットを活用してまとめる。	○修学旅行のしおりを作ろう (15) 1・2学期 ・修学旅行で訪れる場所について本やインターネットを活用してまとめる。
環境				○大豆を育てよう (25) 通年 ・大豆を育てることを通して、食文化について考え、地域の方とのふれあいを図る。
健康・福祉	○高齢者とふれ合おう (20) 1学期 ・地域の高齢者と交流する会を計画・運営し、その活動を通して、高齢者と交流することの楽しさを感じる。 (ミニデイボランティア)	○高齢者とふれ合おう (20) 1学期 ・地域の高齢者と交流する会を計画・運営し、その活動を通して、高齢者と交流することの楽しさを感じる。 (ミニデイボランティア)	○ふれあい学びあい人間愛 (10) 1学期 ・地域の高齢者と交流する会で、自分達ができることを考え実行し、高齢者と交流する楽しさを感じる。	○ふれあい学びあい人間愛 (10) 1学期 ・地域の高齢者と交流する会で、自分達ができることを考え実行し、高齢者と交流する楽しさを感じる。
地域	○今も大切にされる山田方谷 (25) 2・3学期 ・高梁市内の山田方谷ゆかりの史跡や方谷の名前のつくものについて調べてまとめ、今なお山田方谷が地域の人々から大切にされていることをつかむ。	○玉川管探検隊 (15) 2学期 ・地域のお宮のことについて調べたいことを決めて調べるとともに、昔行われていた渡り拍子について地域の方から学び、体験する。	○歴史探検隊 (20) 1・2学期 ・わたしたちの郷土である高梁市や岡山県の歴史について調べてカードにまとめる活動を通して、郷土に対する誇りをもつ。	○わたしたちの高梁市 (20) 3学期 ・わたしたちの郷土である高梁市の文化財について学び、郷土に対する誇りをもつ。
合計	70 時間	70 時間	70 時間	70 時間

### Ⅲ. 研究の方法

#### 1. B小学校の取組

B小学校は、A市の南に位置する静かな地域である。全校が30人ほどの小規模校であり、高齢化が進む町の中で住民は「子どもは宝」と考え、学校に協力的である。平成21年から、学校支援地域本部事業に取り組み活発に学校を支援してきた経緯がある。

A市の方針「ふるさとを愛し活力ある町を創る人」の具体的取組として、総合的な学習の時間に「ふるさと学習」を位置付けている。3, 4年生は「今も大切にされる山田方谷」「玉川昔探検隊」という主題で学習を展開する。また、5, 6年生になると「歴史探検隊」「私たちのA市」という主題で、各自の課題を設定し探究活動を展開する。

今回、取り上げる活動は5, 6年生による「大豆を育てよう」という実践である。総合的な学習の時間としては、25時間の設定であるが、他教科の時間に含まれるものも入れると、実質はもう少し多くなる。

「ふるさと学習」の枠ではなく「環境」という枠組みに位置付けてあるが、最も地域資源を活用している活動である。

「大豆を育てよう」の実践は、今年で10年目を迎える。内容は少しずつ変化しているが、地域の教育力を取り入れながら継続されている。活動は大きく3つに分かれる。土づくりから収穫、脱粒、加工までの大豆栽培、主題を決めて探究的活動、地域の方を招いての発表会である。大豆の加工は、みそ、豆腐、きなここと年によって違う。時には、JAの協力を仰ぐ年もある。

令和元年度はJAの協力をいただき、豆腐作りに挑戦する計画が立てられ、実践されている。

#### 2. 活動の実際

聞き取り調査によると「大豆を作ろう」は、総合的な学習の時間の全体計画の環境に位置づいている。この目標は、「環境の保全やよりよい環境を創造するた

めに主体的に行動できる資質や能力を育てる」ということである。

令和元年度の児童と地域の人とで作成した活動計画は次のようになっている。(表3参照)

表3

日時	活動内容	参加者
5月	土作り テーマ設定	地域の人, 児童
6/13	種まき	JA, 地域, 児童
6/26	観察, 草取り, 探究活動	児童
7/16	観察, 草取り, 探究活動	児童
8月		地域の人
9/9	観察, 草取り, 探究活動	児童
10/3	観察, 草取り, 探究活動	児童
11/10	観察, 草取り, 探究活動	児童
12/3	探究活動	児童
12/9	収穫	JA, 地域, 児童
1/14	脱粒	JA, 地域, 児童
1/21	探究活動	児童
2/5	豆腐作り	JA, 地域, 児童
2/6	収穫祭(調理, 成果発表)	JA, 地域, 児童

探究活動では、3人グループになり自分でテーマを作り進めている。「大豆の歴史」「大豆の品種」「変化する大豆」「豆腐について」「大豆の成長記録」などである。最終的に大豆栽培を経て、収穫祭で調理して地域の方をもてなすという計画である。

地域の方は、主に地域支援コーディネーターに相談し希望者を募っている。10年継続の活動なので、地域の人々にもなじみがあり、児童の数と同じくらいの人に参加される。また、長期休暇の時には、親友会の人々や近所のお年寄りが世話をするという実態もある。

### 3. カリキュラム・マネジメントの側面

#### (1) 教科横断

B小学校の実践をカリキュラム・マネジメントの教科横断的な視点から分析する。中央審議会答申によると教科横断的な視点は次のように記述してある。「教科等の教育内容を相互の関係でとらえ、学校教育目標を踏まえた教科等、横断的な視点でその目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。」<sup>※15)</sup>

そこで、関連のある教科を調べてみた。主に国語、理科、社会との関連が深い。国語科では、「すがたを変える大豆」(光村3年下)という教材があり、次の目標をもって学習している。(表4)

表4 (学習指導要領解説国語編) ※16)

- 相手を見て話したり聞いたりするとともに、言葉の抑揚や強弱、問の取り方などに注意して話すこと。 【言葉の特徴や使い方に関する事項】
  - 目的を意識して、日常生活の中から話題を決め、集めた材料を比較したり分類したりして、伝えあうために必要な事柄を選ぶこと。
- 【話すこと、聞くこと】
- 各内容の中心を明確にし、内容のまとまりで段落をつくったり、段落相互の關係に注意したりして、文章の構成を考えること。 【書くこと】
  - 大段落相互の關係に着目しながら、考えとそれを支える理由や事例との關係などについて、叙述をもとにとらえること。 【読むこと】

さらに、理科では、「植物の発芽と成長」(啓林館5年)という単元があり、学習指導要領によると次の目標をもって指導している。(表5)

表5 (学習指導要領解説理科編) ※17)

- 植物の育ち方について、発芽、成長及び結実の様子に着目して、それらに関わる条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
  - (ア) 植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。
  - (イ) 植物の発芽には、水、空気及び温度が関係していること。
  - (ウ) 植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。

- (エ) 花にはおしべやめしべなどがあり、花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり、実の中に種子ができること。
- イ 植物の育ち方について追究する中で、植物の発芽、成長及び結実とそれらに関わる条件についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

社会科では「私たちの食生活と食料生産」(日文5年)という単元で次の目標をもって学習している。(表6)

表6 (学習指導要領解説社会編) ※18)

- 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
  - (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。
  - (イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
  - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
  - (ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。
  - (イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

国語では教材文「すがたを変える大豆」が、大豆への関心を高め、栽培して収穫し実際に加工したいという意欲を引き出すと思われる。さらに、食物に関する本を読む活動へと広がりを持たせ、課題を決めて調べたことを発表する活動は、探究的な活動であり、課題の設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現という学習過程を踏む。また、説明文を書くというねらいがあるので、説明する力も身に付けることができる。

理科「植物の発芽と成長」では、理科学習を通して、問題解決の能力である、比較する力、変化と要因を関係付ける力、条件制御する力を養うことができる。それらの能力は、今回の改訂で強く示された「考えるための技法」の要素そのものである。ここで示す考えるための技法とは、学習指導要領に示された、「順序付ける、比較する、分類する、関連付ける、多面的・多角的に見る、理由付ける、見通す、具体化する、抽象化する、構造化する」\*19) (文部科学省) である。

社会科では、食糧自給率や農業の現状を知識として学び、現状に対する問題意識をもち、変えたいという意欲を引き出すことができる。また、B小学校区では、過疎化が進む中、多くの兼業農家が農業を大切に、田畑を荒らさず維持しようと努力している実態がある。児童は改めて、郷土の人々が農業を大切にしているということに気づき、人々への見方考え方を変えるきっかけとなる。

筆者の体験から、理科では、発芽実験で大豆を使用しており、実際に発芽させたのち成長しているものもある。それらを家庭に持ち帰り、畑に植えて育てている児童もいるので、より大豆栽培に興味を示す原因になっていると考えられる。

これらが示すように、教科はそれぞれ教科固有の目標をもち、しっかりと資質、能力を身に付けさせている。総合的な学習の時間は、教科それぞれで培った能力、例えると多くの教科の縦串群に横串を刺し、適切な課題解決のための探究的な学習を行う過程で、教科で身に付けた資質、能力を関連付け、淘汰しながら、

すべての学習に共通する、基礎となる資質、能力として育成していると考えられる。

変化の多い現実社会に、柔軟に対応することのできる生きて働く資質、能力である。

## (2) 地域の教育資源

B小学校の地域の教育資源として何があるか分析してみると、①豊かな自然、②伝統的な技術を持っておられる地域の人々、③充実した町づくりの組織が考えられる。

特に③町づくりの組織は、活発に活動し地域を活性化したり、地域の人々をつなぐ役割をしたりしている。活動は豊かな自然を活用し、3世代で楽しめるものが数多く実施されている。

例えば、町づくりの人々を中心に、炭焼き窯を作り、炭焼きを定期的に行ったり、その周辺にピザ窯や昔ながらのかまどを作ったりして活用している。小屋を建て周辺にベンチやテーブルも置いてある。それらを生かしながら、特色ある活動が展開される。

年間行事のうち、学校に関連ある3世代で楽しめるものを挙げると、「ピザ焼き体験」「川遊び、魚つかみ」「野外キャンプ」「星を見る会」「餅つき」「3世代交流グランドゴルフ」「卓球大会」などがある。

学校運営協議会が立ち上がる以前から、多くの町でCS（コミュニティスクール）へ向けての基盤が十分できあがっており、地域住民と学校は密な連携を取っていた。

A市には「A市町づくり協議会」という組織があり、その下に各町の「〇〇地域町づくり推進委員会」がある。そして、旧A市の各町は、市民センター長と公民館長が兼任であり、町づくり推進委員会の委員長であることが多い。そのため、町づくりの活動がスムーズに行われ、活性化している。

カリキュラム・マネジメントの「③教育内容と教育活動に必要な人的、物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること」と

という視点の素地は学校支援地域本部事業の時点で出来上がっていたといえる。

次に、学校の教育課程の中で地域とどのようにつながっているかという視点で考えると、主に連携を取っている教科、領域は「生活科」「社会科」「総合的な学習の時間」である。具体的には生活科では、「自然に親しもう」という単元で、虫取りや魚とりをしている。そして、栽培活動として野菜作りを行う。これらの活動には、地域の人が数人、ボランティアで参加している。また、家庭科でのミシンの学習や総合的な学習の時間のパソコン操作の学習時にも外部講師として授業に参加してもらっているという実態がある。

地域の教育資源は十分あり、学校と地域が教育課程のレベルですでに連携はとれていたと言える。

A市では、学校運営協議会が立ち上がる以前から、多くの町でCS（コミュニティスクール）へ向けての基盤が十分できあがっており、地域住民と学校は密な連携を取りながら、地域の教育資源を生かした活動が行われてきた経緯がある。

#### IV. 研究成果と課題

B小学校の実践からカリキュラム・マネジメントを推進する上で、総合的な学習の時間の果たす役割は3点あることが明らかになった。

まず、各教科で培った能力や知識を総合的に活用することのできる学習であること。そもそも、PBLとしての機能をもっているので、学習指導要領解説、総合的な学習の時間が示す「考えるための技術」を使わざるをえない。B小学校の実践では観察記録を付けているが、それを見ても、「分析する力」「比較する力」「関連付ける力」などの問題解決的な力が、生かされていることが分かる。3つの視点の内、①の教科横断的力、つまり「各教科等の教育内容を相互の関係でとらえ、学校教育目標を踏まえた教科等、横断的な視点でその目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列してい

くこと。」を充実させる役割を果たしている。

次に、課題をどうするか、という問題がある。「横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）」「地域や学校の特色に応じた課題」「児童の興味・関心に基づく課題」\*20)などが例として挙げられる。特に「環境」「自然」を設定すると地域の教育資源を活用しやすい。また、活用するには学校が地域の教育資源を把握しておく必要がある。つまり、総合的な学習の時間が学校と地域をつなぐ働きをしている。

3点目に、総合的な学習の時間にふさわしい課題を設定し、探究的な学習を展開すると、1点目、2点目の条件を満たさなくてはならない。教師は、改めて各教科の授業を見直して、児童に身に付けさせたい能力がついているか否か、地域の教育資源には何があるか等、必然的にカリキュラム・マネジメントをするようになる。つまり、管理職と教務主任等の一部の職員の間関心ごとでしかなかったカリキュラム・マネジメントという視点を、他の職員も意識するようになる。カリキュラム・マネジメントを全職員に周知させる役割を果たしている。以上、主な役割として3点が明らかになった。一方、課題も残されている。

課題として挙げられるものは、①児童に任せる内容、②教科の系統の整理の2点である。

1点目は、児童へ地域との交渉の一部を任せることである。B小学校の校長にインタビューしたところ、「担任はとても忙しいので、管理職が地域の窓口となり、日時決定や内容の打ち合わせを行った」と述べていた。総合的な学習の時間の趣旨から考えると、この交渉や内容の打ち合わせも児童に任せると、より主体的な展開になると思われる。学年の発達段階に合わせて、依頼の電話を掛けたり、相談に行ったりすることは可能である。

2点目は、総合的な学習の時間の課題設定である。大きな枠組みにしておいて、児童が探究的に学べるテーマを設定するとよい。児童にとって「自分ごとの課題」となるように時間を掛けて課題を引き出すこと

が重要である。

そのためには、総合的な学習の時間の内容をいくつかに分散させるのではなく、特色あるものを学年の発達段階に応じて設定すると効果がある。「ふるさと学習」についてはA市が共通課題として提示しているので取り入れなくてはならないが、それ以外の課題は、各学年1つに絞れば、児童は探究的に学ぶことができる。「国際理解」「情報」「福祉」「環境」など特色ある課題を設定し、4年間かけて学ぶと考えれば、各学年にテーマを割り振り、時間を十分確保できる。急ぎ足で学ぶより活動が充実するに違いない。

## V. 考察

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、自らが生きる目的を考え、可能性を發揮しながら生きるうえで、探究的な学習によって確かな資質、能力を身に付けなくてはならない。2002年以来、学校は、「生きる力」と定義づけた「確かな学力」「豊かな心」「健康な身体」を児童に身に付けるために教育活動を行ってきた。今回の学習指導要領の改訂においても、「生きる力」

の理念は継承されている。

さらに、学校と地域の連携が今まで以上に強く求められる。具体的には、「社会に開かれた教育課程」を目指して、カリキュラム・マネジメントが求められたり、地教行法の改正により、CSの推進が求められたりしている。

総合的な学習の時間は、カリキュラム・マネジメントやCSを推進するうえで、重要な働きをすることは、研究を通して明らかにしてきた。

今後は、課題でも述べたが、カリキュラムの編成の仕方に工夫が求められる。それぞれの教科領域で子どもが学ぶ「見方・考え方」などといった固有性はある程度認めつつも、カリキュラム全体が有機的に結びついた教育実践を行うために、また総合的な学習の時間における学びを意義のあるものにするために、いかなる原理に基づいてカリキュラムを編成すべきかについて、改めて議論する必要がある。

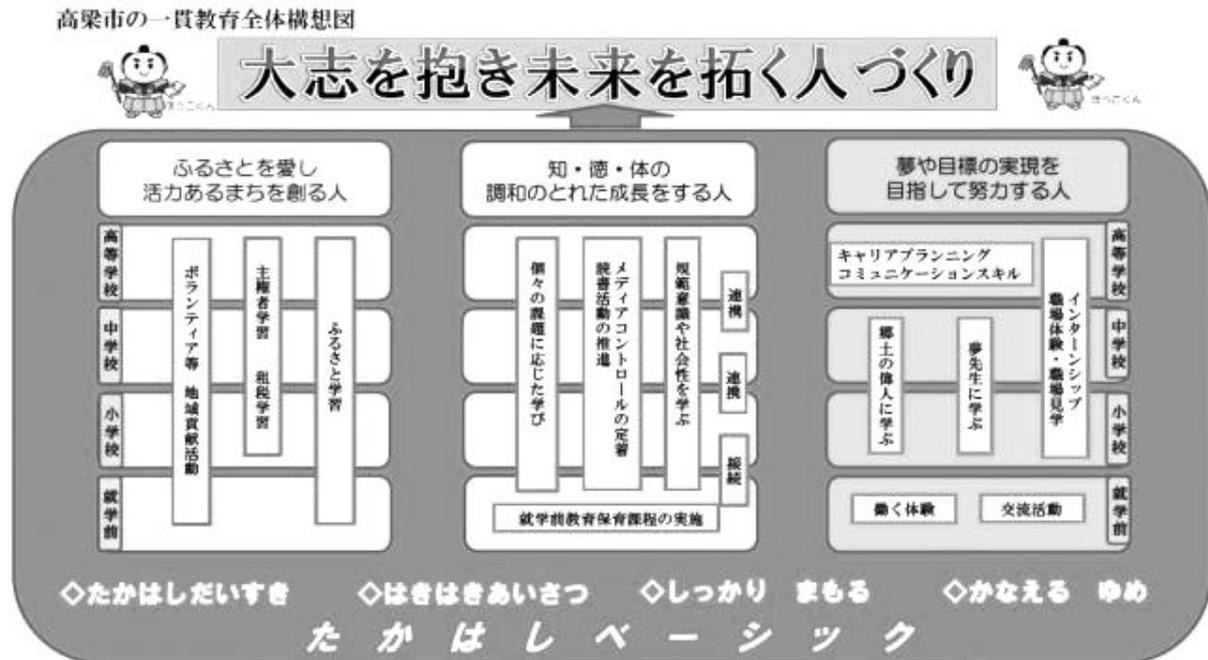
各学校の総合的な学習の時間の学びの実態や、分析を通してカリキュラム編成の在り方について研究を深めたいと考える。

## 引用文献・参考文献・註

- ※1) 小学校学習指導要領（平成10年告示）解説 総合的な学習の時間 文部科学省
- ※2) 「『確かな学力向上』のための2002アピール学びのすすめ」平成14年1月 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200201/hpab200201\\_2\\_015.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200201/hpab200201_2_015.html)
- ※3) OECD 「The Definition and Selection of key Competencies Executive, Summary」2005 p5
- ※4) 中央教育審議会答申 平成20年 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/102/shiryo/attach/1348397.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/shiryo/attach/1348397.htm)
- ※5) 平成25年度学力・学習状況調査クロス集計結果 文部科学省  
[http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/data/research-report/crosstab\\_report\\_summary.pdf](http://www.nier.go.jp/13chousakekkahoukoku/data/research-report/crosstab_report_summary.pdf)
- ※6) 一小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間 文部科学省
- ※7) 一総合的な学習の時間の趣旨と教育課程上の位置づけの変遷— 村川雅弘 2019 日本文教出版
- ※8) 中央教育審議会答申 平成28年 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2016/12/27/1380902\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2016/12/27/1380902_1.pdf)
- ※9) 一小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間 p8 文部科学省
- ※10) 一中学校新学習指導要領から見た「総合的な学習の時間」の課題— 吉岡一志 2019 山口県立大学学術情報 第12

号「高等教育センター紀要 第3号」

- ※11) カリキュラム・マネジメントにおける総合的な学習の時間の位置 —中部地方における公立中学校の事例から—  
澤田俊也 2019 Memoirs of Osaka Institute of Technology VoL64 pp49-56
- ※12) 新学習指導要領における総合的な学習の時間の役割と各教科の関係 —総合的な学習の時間の「すべての学習の基礎となる資質・能力」を用いた各教科の指導— —之瀬敦幾 教科開発学論集 第7号 2019年
- ※13) —小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間 p129 文部科学省
- ※14) A市教育大綱 一貫教育全体構想  
[https://www.city.takahashi.lg.jp/uploaded/life/21045\\_64783\\_misc.pdf](https://www.city.takahashi.lg.jp/uploaded/life/21045_64783_misc.pdf)



- ※15) 中央教育審議会答申 平成27年 文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm)
- ※16) 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編 p76 p94 p101 p108 文部科学省
- ※17) 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編 p67 文部科学省
- ※18) 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編 p77 文部科学省
- ※19) 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間 pp84-85 文部科学省
- ※20) 小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間 p75 文部科学省